

# 公 債 論 序 説

芦 田 起 久 雄

## は じ め に

本小論の目的は、公債の成立根拠を考察することによって、公債の本質について検討を加へることにある。<sup>1)</sup>

資本主義の自由主義段階においては、Adam Smith のいう「安価なる政府」の理念に表現せられているごとく、産業資本の自由なる発展のためには、政府の果す役割はできうる限り少ない、いわゆる「夜警国家」が理想の状態とみなされていた。<sup>2)</sup>

しかしながら、イギリスの産業資本の発展に対抗する形で資本主義化を推し進めた後進国、特にドイツにおいては、典型的な自由主義の段階を経ずして帝国主義段階に入らざるを得なかった。このような国においては、いわゆる「経費の膨張」を、すなわち租税政策を補完するという意味において、公債は大きな位置を占めざるを得なかったのである。

さらに資本主義の矛盾が表面化する第一次大戦後においては、特に Keynes 政策にみられる景気調整政策においては、その重要な手段として公債政策が採られるようになった。ここに景気調整政策と公債政策とは密接な関係をもつにいたったのである。

このように現代資本主義国家が必要とする経費を調達する財源として、①租税収入、②国家が公企業を経営し、これによる財貨・サービスの販売よりなる収入等、とともに③公債発行による収入の果す役割が増大しつつある事実を我々は見逃すことはできない。

しかし、従来通り、ただ単に公債の機能的側面だけをみていても、公債の現代資本主義経済に果す積極的な意味を解明することはできないだろう。なぜなら、それでは公債論を経済政策論の一分野、あるいはその技術

的一分野に解消してしまふことにもなりかねないからである。このような意味において、本稿では公債の成立根拠とその本質規定を、すなわち公債の成立根拠は原理論の範疇であり、その具体的解明は段階論の問題であるということ、を、明確にするよう試みたわけである。

(1) ここで取り扱う公債は、議会の承認を得て、国家の信用の下に発行される近代公債についてである。いわゆる公債の発達、およびそれに伴う諸問題については第二節で簡単にみるが、その具体的発展は、稿を改めて論じたい。

(2) 勿論、資本主義の成立過程においては、公債は重要な意味をもっていたのである。つまり産業資本が十分なる発展をとげず、租税対象たる国民、——その大半は農民・手工業者であったが——から徴収する租税のみでは、国家の必要経費をまかなえなかったからである。しかし、産業資本の発展をみた自由主義段階では、Smith には公債は現存の資本を奪いさるものと映じたので、それを産業資本発展のために用いてこそ「国富」は増大するとして、公債の増加を非難したのである。

## I 公債の成立根拠

公債の成立根拠を我々が問題にするとき、その原理的解明は原理論の領域で、すなわち純粋な資本主義の枠内でとりあつかう必要がある。なぜなら、原理論で「それ自身利子を生む資本」を問題とするとき、その資本の具体化として「資本市場」を設定することができ、そこで一般利子率によって資本還元される擬制資本の市場が、とりもなおさず株式市場であり、公債の市場であるからにほかならない。しかし、ここで設定された資本市場はあくまでも純粋なものであり、いいかえれば資本がいかにして利子を生むかということの具体化として解明できるだけである。だから公債の本質規定は実態的な解明の基盤としての段階論の範疇でとりあげなければならないのである。

資本の再生産過程においては、常にある程度の遊休貨幣資本を伴うものである。それは資本の運動を一時的に制約するものである。だから社会的には「不生産的な貨幣資本をできるだけ節約しつつ、商品の販売を確保する手段」<sup>1)</sup>をとることになる。すなわち売手Aが買手Bに商品を販売するとき、BはAに一定期間後に貨幣を返却することを基礎に手形を発行して取引を行なう。そのとき売手Aは、その手形でもって別の売手Cから商品を購入してもよいわけである。そして一定期間後にお互いに手形を相殺できれば、貨幣を完全に節約できたことになる。しかしAはこの手形で労働者に賃金を払うわけにはいかないし、お互いに全然信用関係のない売手Dとは、Bの振出した手形でもって取引はできない。このように商業信用は、個別的な領域でしか運動できない。しかしこの関係に銀行を置くと、それは「この個別的な信用関係を社会的信用関係に転換する機関になるのである。」<sup>2)</sup>

銀行は「産業資本の運動中に多かれ少なかれ一定期間遊休する貨幣資本を預金として集中」<sup>3)</sup>し、これを産業資本に期限を設けて貸しつけるわけである。商業信用においては、AはBに販売した商品に対して取得した手形をCから商品を購入するのに使用するか、あるいは一定期間手形を所持することによって現金化する以外方法はなかった。しかしその場合にもお互いに信用関係を認知できない相手とはその手形での取引はできなかつたのであるが、銀行を媒介とすることによって、Aは手形を銀行に買いとらせて現金化することができるのである。このように銀行は社会に存在する遊休貨幣資本を集中し、それを産業資本に貸付けることによって生ずる利子の差額を自己の資本の利潤とするわけである。このように、遊休貨幣資本が資金として銀行に預金され、これが貸付けられる銀行信用によって、貸付資本が形成される。しかし銀行は自己の資本としての資金を貸付けるのではなく、産業資本間の資金の貸付を媒介するだけである。「しかもそれは資金自身を商品化して、いわゆる貨幣市場を形成し、そこで行なわれる売買としてあらわれ」<sup>4)</sup>ここで始めて利子率が一般的に規定されるのである。しかし、ここで注意しておきたいのは、貨幣市場で取引される

貸付資本は、産業資本の再生産過程に生ずる遊休貨幣資本のことであり、産業資本間の資金融通を行なっているわけであり、いわゆる投機的な投資は対象にならないということ、これである。

このような銀行信用は、社会に一時的に存する遊休貨幣資本を融通することによって、「流通資本を生産資本化して、剰余価値の直接的増加をもたらすのに寄与する」<sup>5)</sup>のに対して、商業資本は「W'—G'」を産業資本に代って引受けて専門的に行ないつつ、これを促進することによって、いわば間接的に剰余価値の生産増加に寄与することになる」<sup>6)</sup>のである。しかし商業資本は単に産業資本の流通面を肩代りするというだけではない。(それだけならば産業資本は、貸付資本を借りうけることによって、商業資本の役割を満たすことができるはずである。)商業資本はそれによって、流通期間を短かくし、産業資本にとっては、販売期間の一定しない商品の売却に対するのに必要な費用をも節約することができるのである。なぜならば、流通費用は、産業資本にとって剰余価値を減ずる作用を及ぼすからである。しかし、商業資本にとって流通費用は流通期間の短縮のために役立つのと同時に、「集合されて販売されるとともに、自ら平均的計算を可能にするのであって、(それは)資本の構成部分をなすものに転化される。」<sup>7)</sup>したがって、流通費用を一般的に節約する条件に、たとえば店舗をもつことや、労働者を雇って売買業務にあたらせることもなるのである。このように流通費用の一層の節約は「資本家に対してその資金を回収せしめるだけでなく、その可変資本としての資本の利潤をも得させることになるのである。……かくして買入れにあてられる資本はむしろ銀行を通して利用せられる貸付資本に準ずるものとせられ、これに対する利子をその利潤から差引いた残りの利潤こそ、資本家の活動によるものとして、いわゆる企業利潤という資本家的観念を形成するのである。」<sup>8)</sup>このように商業資本によるその利潤の利子と企業利潤をへの分化される関係を媒介にして、「一般に資本がそれ自身で利子を生むもの」とされる関係が形成されることを根拠にして、はじめて「資本の商品化」が展開されるのである。すなわち、「それ自身に利子を生む資本」は貨幣市場で決定される利子率を反映し

て、自らの利子率にするが、このような利子率の決定とともにそれにいわば社会的基礎を与えられ、資本自身も商品化する新たな展開をするのである。すなわち「一般に資本主義社会においてであって、貨幣市場の利子率は一定の定期的収入は一定の資本から生ずる利子とせられることになるのを基準として、かかる所得は利子による資本還元をうけた、いわゆる擬制資本の利子とみなされることになる。」<sup>9)</sup>したがって、産業資本も株式という形式を与えられ、その運用によってえられる利潤が株式に対する配当として与えられると、「資本はこの利潤を配当として資本還元される擬制資本を基準として、商品として売買されることになる。」<sup>10)</sup>そして、公債・社債も同様にして売買される。かくして、この市場が「資本市場」をなすわけである。

- 1) 宇野弘蔵『経済原論』p. 198
- 2) 同 p. 198
- 3) 同 p. 198
- 4) 同 p. 201
- 5) 同 p. 209
- 6) 同 p. 209
- 7) 同 pp. 211—213
- 8) 同 p. 215
- 9) 同 p. 219
- 10) 同 p. 220

## Ⅱ 公債の本質規定

Iの「公債の成立根拠」で、資本主義社会において公債の成立する原理的規定を行なったのであるが、次にまず近代的公債の出現する歴史的過程を簡単にふりかえったあとで、公債の本質規定について考えてみたいと思う。

封建社会において、現物経済から貨幣経済へ転換すると、社会のなかで貨幣を蓄蔵するものが生じてくる。それとともに諸侯の家計および財政も貨幣経済のあおりを受けるようになり、ますます貨幣需要の必要性が生じ

てくる。その状況に対応するために、諸侯は「貨幣鑄造権を悪用し、いわゆる『出目』による貨幣収入を図った。さらに領内の鉱山を開発し、これを直営して貨幣素材の増産に努め、また、現物租税として領内より徴収した農産物その他産物を都市に搬送し、商品として商人に販売することにより貨幣を獲得した。さらには、都市のギルドや植民会社・貿易会社等に特許を付与し、あるいは都市に自治権を与えるなどして、その代償に貨幣（特許料）を受取った。けれどもなお増大する貨幣需要をまかなうには以上のような努力でだけでは足りなかった。」<sup>1)</sup>そこで諸侯は戦争をくり返し行ない自己の欲望を充足させたのであるが、このような貨幣に対する適応の仕方は当然非常に多額の戦費を必要とするものであった。それは自己の収入をはるかに越えたものであり、それを上に述べたような貨幣退蔵者にたよらざるを得なかったのである。そしてこのような借金に対して、諸侯はいわゆる公債を発行するわけであるが、それは結局彼の収入からある期間後に支払わなければならなかった。だからもともと収入を超過した支出であったため、その不足分をおぎなうために貢租のとりたてをきびしくするとともに、その金納化を通じて、その返済にあてざるを得なかったのである。このようにして、一方では貨幣所有者の勢力を増大さし、他方では領民の窮乏化を強めていったのである。かくして、公債は封建社会の基盤を徐々に解体さして絶対王政の成立をもたらす重要な要因になったのである。

絶対王政においては、国を維持するのに必要な経費の増大に伴なう収入の増加をすぐに満たすことができなかつたから、公債はさらに増加せざるを得なかつた。そして、その元利支払いのための貨幣を確保するために、農民・手工業者に対して、必然的に貢租の徴収や全国的課徴をつよめていった。その結果、農民や手工業者の没落をひきおこし、近代的労働者を創出する一因をなした。その意味において「この時代における公債は、資本の原始的蓄積の有力なてこたる役割を演じてきたのである。」<sup>2)</sup>

しかし、いままでみてきたような公債は、封建諸侯や絶対君主の私的な家計をみたすという意味あいが非常に強かつた。だから封建諸侯が弱体化

して借金を返済できなくなると、貸手たる商人も彼等とともに没落する運命から逃れることができなかつたのである。また公債の返済期限や利率等の貸借条件も非常にまちまちであつたし、借入れに対する担保に關しても、その評価についても個々ばらばらであつた。このような意味において、この時期の公債はいわゆる近代的公債の前期形態として把握する必要がある。

それでは、近代的公債とはいかかろ特徴を有しているのであろうか。我々は前節において公債の成立根拠を原理論の範疇で解明することができた。それは「資本の商品化」によつて具体化された株券および公債・社債等の擬制資本の成立であり、その市場としての「資本市場」の成立であつた。しかし、實際この市場で取引される資金は、我々が貨幣市場においてみたように、一般的には産業資本の遊休貨幣資本の資金化したものとはいへなくなる。すなわち原理論では資本は「利潤を目標にして投じられる」のであるが、「資本市場」に対しては、投機的利得とともに、利子所得を得るための投資としてなされるからである。だから、これの具体的解明は段階論の問題である。したがつて、公債の本質規定は、段階論においてなされるべきなのである。

公債とは、國家が証券を發行することによつて、貨幣所有者から資金を借入れることから生ずる金銭債務である。

しかし、これだけでは公債の本質を明らかにしたことはない。なんとなれば、國家はなにゆゑ公債を發行することができるのか、また國家の金銭債務とはいかなる形態をなしているのかといふことは少しも明らかになつていないからである。金銭債務とは、一般的にいへば、一定期間後に借手は貸手に対して自己の債務を支払う義務があるといふことである。そして、前節においても考察したごとく、資本主義經濟においては、貨幣はそれ自身利子を生む可能性を常にひめてゐる。だから貨幣所有者たる貸手は、借手に対して、自己の貨幣に対する利子を要求するのは當然である。さて、このような貨幣の借手たる國家が、國家として作用するにはい

かなる関係が必要であろうか。貸手は、国家がなんらかの利子支払い、および一定期間後の元金支払いの保障をすれば、貸付行為をするであろう。しかし、あとでみるように国家は産業資本とちがって、その借りた資金をなんら生産的なことには使用しないのである。ということは、産業資本のように剰余価値を生産するということはなく、したがって利潤の成立する根拠を、すなわち利子を支払う源泉をもたないのである。しかし、国家は利子支払い、および元金支払いに対して別の方法で、結局は一層つよい信用で、それを保証することができる。というのは、まず元金支払いに対しては、その借金＝公債について国会の承認をうることができるのであり、利子支払いについては租税の一部をそれにあてることのできるのである。<sup>4)</sup>このように、公債は租税によって保証された信用（それは、個々の産業信用以上の信用である。）をもつにいたり、貨幣所有者はそれを買うことによって、きわめて安全な投資をすることができるわけである。このように公債は規定できるわけであるが、つぎに簡単に公債の現実の運動にふれておかねばならない。原理論でみたように、「それ自身利子を生むものとしての資本」が形成されて、「資本の商品化」が完成され、その具体化したものが擬制資本の市場としての「資本市場」であった。その現実的形態の証券市場において、公債は実際、株式証券と同様に売買されるのである。しかし株式証券においては、産業資本が生みだす利潤を信用として、擬制資本として売買されるのである。すなわち一方では、「株式会社の資本として一般の産業資本と同様に  $G-W \cdots P \cdots W'-G'$  の循環運動をくり返すことになるが、他方ではこの資本の運動とは別個の存在をなす株式証券として、すなわち前者の資本の現実的運動の内に得られる利潤を配当として定期的に受ける権利を有するものとして、それ自身資本として存在することになる。しかもこの株式証券としての資本は、株式会社の現実的資本の運動とは全く別個に商品として売買せられる。」<sup>5)</sup>これに対して公債は「決して何らの現存資本を代表する必要はない。かって国家の債権者によって貸された貨幣は、とくに砲煙と化してしまったかもしれない。国債証券は、かって何らかの仕方で不生産的に支出された資本とは全く別の資本の



収益である年々の租税の分け前の価格に他ならない」<sup>6)</sup>のである。そして公債は、株式資本の場合にみられた  $G-W \cdots P \cdots W'-G'$  の過程が欠如しているという意味で、より擬制性は完全であるといえるのである。したがって、公債論でいつもとりあげられる公債は国民にとってはマイナスの財産であり、その意味では国家財政にとってだけでなく国民全体にとっても負債であるのに、公債所有者にとってはプラスの財産であるという関係は、何ら矛盾した関係ではなく、擬制資本のより完全な形態として了解することができるのである。

- 1) 島恭彦・林栄夫編『財政学講座』第一巻 pp. 151—152
- 2) 武田・遠藤・大内『近代財政の理論』p. 250
- 3) 宇野弘蔵『経済原論』p. 220
- 4) この意味において、公債は租税の前どりであり、長期分割の手段であるということができよう。
- 5) 宇野弘茂『経済政策論』pp. 139—140
- 6) Hilferding : *das Finanzkapital*, s. 143

「…不生産的に支出された資本とは全く別の資本の収益である年々の租税の分け前の価格に他ならない。」(傍点筆者)と Hilferding は述べているが、前者の「資本」は「資金」でなければおかしくなるだろう。というのは、この「資本」は何ら利潤の獲得に寄与しないからである。つまり公債証券がその所有者にとってはそれが資本となるのに、現実には資金として運動するところに、株式証券とはちがう公債の擬制性があるといわざるを得ない。また後者の「資本の収益」は、全くいさみ足であろう。ここで指しているのは、租税のことと思われるが、それでは論理矛盾をきたして、この規定自身があやしくなる。

このような矛盾がみられるのも、根本的には Hilferding が「金融資本」を段階論的に位置づけ得なかったところに原因があるのだと思われる。

### Ⅲ 結 語

第二節で、公債の本質規定は段階論の問題として、不十分ではあるが位置づけられたと思う。実際、公債が重要な問題として登場してくるのは、後進国であったドイツにおいてであり、それは資本主義が帝国主義段階に入り、金融資本が十分に発展していることが前提となった時点で問題となるのである。しかし、私がみる限りでは、公債論はこれまで、財政学の領

域においては技術的な問題、とくに実際の政策問題に解消されてしまう傾向がつよかったように思われる。しかし、本論で少しふれたように、公債は資本主義の生成・発展に対して重要な役割を演じてきたのである。この意味において、公債のもつ意義は非常に大きいといわねばならない。だからこそ、これの科学的な解明ができなければ、現代資本主義論を我々が問題にするとき、重要な函数をおとしてしまうことにもなりかねないのである。しかし、そのためには、学説史の十分な検討と、歴史的実態分析を加へることが、これからの大切な問題になると思われる。

註 本稿を作成するのに際して、下記の著書を参照しました。

鈴木武雄『近代財政金融』

高橋・柴田編『財政学』

宇野弘蔵編『資本論研究』第5巻

島恭彦『財政学植論』

吉野道夫『国債の知識』

高橋誠『現代財政論』

宇野弘蔵『経済学方法論』

大内力・戸原・大内秀明『経済学概論』